

農家の皆様へ

令和8年「農作業標準賃金」のおしらせ

この標準額は、農作業受委託賃金の標準額(目安)ですから、地域や農地の状況、作業条件などを勘案し、当事者双方協議のうえ、お決めください。

【労賃】

(1日あたり/8時間労働・賄いなし)

作 業 名		金 額	摘 要
水田	一 般 作 業	8,300円	田植・除草・稲刈り・脱穀 水田作業全般
畑	一 般 作 業	8,300円	畑作全般
水田・畑の作業超過時間給		1,290円	1時間あたり

【請負】

(10aあたり)

作 業 名		金 額	摘 要
水田	耕起	5,400円	
	荒かきから代かき	6,800円	
	耕起から代かきまで	12,200円	
	機械田植(苗なし)	7,200円	
	バインダー(糸なし)	7,000円	
	コンバイン	13,500円	運搬・乾燥 無
	畦ぬり(片側)	38円	1.0mあたり
畑	耕起	5,200円	
草刈り	肩掛け草刈機	6,500円	草刈機持込 (農地維持管理用)
	草刈機(モア等)	3,300円	

問合せ

むつ市農業委員会事務局

電話:0175-22-1111(内線:3511・3512)